

医療費のクレジットカード支払いができます!!

多久市立病院では利便性向上のため、2月から医療費の支払にクレジットカードが使えるようになります。
利用できるカードの種類は、VISA、MasterCard、中国銀聯。
ぜひご利用ください。

▼問い合わせ 多久市立病院 ☎75-2105



まさかの交通事故に備えて／平成29年度 交通災害共済 加入申し込みの受け付けを始めました

交通災害共済制度は、交通事故にあわれた人に対する見舞金の制度です。

○共済期間 4月1日～翌年3月31日（中途加入の場合は、加入された日の翌日から翌年の3月31日まで）

○掛け金 1人 500円
（中途加入の場合も500円）

○申込方法

1. 各世帯に配布した加入申込書に、住所・氏名・電話番号と加入者の氏名・加入者数・金額を記入してください。
2. 申込書に加入者の人数分の掛金を添えて、お近くの郵便局または市役所で加入手続きを行ってください。（振込手数料不要）
3. 受領した「加入者証兼領収書」は大切に保管してください。



各市役所・各町役場・佐賀県市町総合事務組合

▼問い合わせ 市民生活課 生活環境係 ☎75-6117

大規模災害に備えて、みなさんの協力を!!

「避難行動要支援者名簿」外部提供への同意書の提出をお願いします

多久市地域防災計画に基づき、避難行動要支援者名簿を作成します。
要支援者に該当される人に、名簿情報の外部提供に関わる同意書を送りますので、「同意する」、「同意しない」を記入のうえ、同封の封筒で返送をお願いします。

※返送は2月28日(火)までをお願いします

要支援者に該当されるのは、生活の基盤が自宅にあり、かつ、以下の要件に該当する人です。

- 1 要介護認定を受けている人
- 2 身体障害者1・2級（総合等級）の人で、第1種を所持する身体障害者（心臓、腎臓機能障害のみで該当する人は除く）
- 3 療育手帳Aを所持する知的障害者
- 4 精神障害者保健福祉手帳1・2級を所持するもので単身世帯の人
- 5 市で実施する生活支援サービスを受けている難病患者
- 6 そのほか市長が特に必要と認めた人

【名簿情報提供への同意があった場合】

災害時の避難行動を支援する自主防災組織や民生委員、消防団などへ名簿提供を行い、それぞれの協力を得ながら、「地域共助」を活かして、災害安否確認や避難支援などに役立てています。



▼問い合わせ 福祉課 高齢・障害者福祉係 ☎75-4823